

●市政研究センター研究報告
**〈1〉地域社会における学校の果たす
 役割に関する調査研究**
 市政研究センター 係長 丸山 浩志

1 はじめに

文部科学省の学校基本調査（平成 21 年度確定値）によると、平成 21 年度の公立学校の児童生徒数は、平成 11 年度と比較すると、小学校では△445,146 人、中学校で△664,010 人と大幅な減少となっており、特に、小学校の児童数については、昭和 23 年の調査開始以来、最低の数値を更新している。また、公立学校数についても、対平成 11 年度比で、小学校△1,970 校、中学校△429 校と減少しており、全国的に学校統廃合が進行していることがうかがえる。

一方、本市におけるここ 10 年間の小中学校児童生徒数の推移としては、平成 19 年の市町合併による増加とその後の微増傾向が確認できるものの、全体としては、小学校はほぼ横ばい、中学校は緩やかな減少傾向を示している（図 1）。

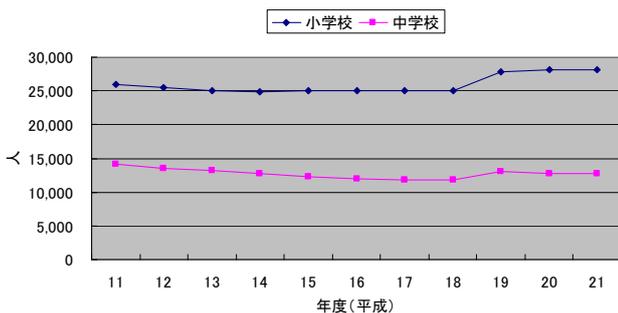


図 1 宇都宮市立小中学校児童生徒数の推移

市教育委員会資料から作成

また、宇都宮市第 5 次総合計画における年齢構造別人口の見通しによると、既に、年少人口（0～14 歳）は生産年齢人口（15～64 歳）とともに減

少、老年人口（65 歳以上）は増加傾向を示しており、この少子・高齢化の進行は、今後ますます顕著になることが予想されている。平成 27～34 年にかけて、老年人口の構成比は 22.2%から 25.0%へと高まる一方で、年少人口は 13.6%から 12.3%へ、生産年齢人口は 64.2%から 62.7%へと、それぞれの構成比は低下するものと見込まれている¹。

少子・高齢化の進行とともに、市内における都市開発の影響等により、学校規模の格差も拡大している（図 2）。

このような中、本市では、平成 17 年度から、特に児童数の少ない城山西小学校と清原北小学校の 2 校に「小規模特認校」制度を導入し、多くの成果をあげつつある。しかし、全国的な少子化の動向に鑑みると、本市でも小中学校の存立・再編に関する議論は今後ますます重要となるものと考えられる。

そこで、本研究では、これらの現状をふまえ、小中学校は、現在、地域社会の中でどのような役割を果たしており、それを維持・発展させていくためにはどのような方策があるかについて、先進事例などをふまえながら考察する。

2 研究の進め方

本研究では、まず、学校と地域社会との関係について、本市内の小中学校において地域社会と共同実施している諸活動の概要やその課題等を整理するとともに、「小規模特認校」制度を導入した 2 校を事例として、行政のテコ入れによって、学校と地域社会の関係がどのように変化したかについても明らかにする。

その上で、学校と地域社会の連携方策として近

¹ 宇都宮市 『第 5 次宇都宮市総合計画』宇都宮市、平成 20 年 3 月、20 - 21 頁参照。

平成15年度 (平成15年5月1日現在)										平成21年度 (平成21年5月1日現在)										
学級数	学校数	学 校 名 (児童数)								学級数	学校数	学 校 名 (児童数)								
4	1	城山西 (36)								4	0									
5	1	清原北 (49)								5	0									
6	9	平石中央 (95)	国本西 (100)	瑞穂野南 (121)	瑞穂野北 (147)	海道 (159)	平石北 (169)	国本中央 (183)	中央 (206)	6	12	国本西 (70)	平石中央 (89)	城山西 (93)	瑞穂野南 (107)	瑞穂野北 (113)	清原北 (114)	篠井 (187)	城山東 (200)	
7	2	雀宮東 (209)	西 (212)	富屋 (220)						7	3	雀宮東 (204)	上河内西 (152)	上河内東 (188)	上河内中央 (191)					
8	2	篠井 (210)	横川中央 (230)							8	5	平石北 (173)	海道 (188)	中央 (197)	豊郷北 (225)	西 (232)	富屋 (248)	白沢 (196)	田原 (227)	
9	1	豊郷北 (237)								9	1	横川中央 (224)								
10	1	瑞穂台 (293)								10	1	岡本 (281)								
11	2	姿川中央 (312)	西原 (315)							11	3	瑞穂台 (297)	昭和 (310)	姿川中央 (312)						
12	12	城山東 (273)	城山中央 (297)	清原南 (319)	西が岡 (326)	昭和 (348)	宮の原 (368)	東 (378)	晃宝 (377)	12	14	西原 (276)	西が岡 (310)	城山中央 (316)	国本中央 (331)	東 (334)	晃宝 (346)	宮の原 (352)	陽光 (358)	
13	3	陽光 (391)	清原東 (398)	城東 (401)	清原中央 (416)					13	1	清原中央 (448)								
14	0									14	3	清原東 (450)	明保 (454)	錦 (466)						
15	3	明保 (455)	桜 (476)	雀宮南 (479)						15	1	錦谷 (473)								
16	1	峰 (521)								16	2	雀宮南 (489)	陽南 (524)							
17	2	今泉 (515)	姿川第二 (538)							17	6	築瀬 (505)	御幸 (508)	今泉 (552)	新田 (560)	緑が丘 (572)	陽東 (630)			
18	8	細谷 (473)	新田 (542)	横川西 (545)	上戸祭 (562)	御幸 (579)	陽南 (585)	豊郷南 (586)	緑が丘 (603)	18	4	横川西 (555)	姿川第二 (611)	雀宮中央 (622)	岡本北 (559)					
19	3	雀宮中央 (655)	宝木 (670)	姿川第一 (691)					19	3	上戸祭 (611)	富士見 (638)	豊郷南 (640)							
20	1	戸祭 (716)								20	1	宝木 (701)								
21	1	五代 (724)								21	1	戸祭 (713)								
22	1	石井 (743)								22	2	石井 (731)	五代 (752)							
23	3	富士見 (763)	御幸が原 (787)	豊郷中央 (808)					23	2	豊郷中央 (795)	御幸が原 (811)								
24	1	横川東 (814)								24	2	姿川第一 (825)	横川東 (854)							
25	1	泉が丘 (925)								25	0									
26	0									26	0									
27	0									27	1	泉が丘 (966)								
計	59校 794学級 24,971名									計	68校 892学級 27,775名 (旧市:59校 806学級 25,229名) (旧2町:9校 86学級 2,546名)									

図2 市立小学校規模の比較

市教育委員会提供資料から引用

年注目されている「コミュニティ・スクール」制度を積極的に導入している岡山市と三鷹市における取組の概要や問題点などについての調査結果を示す。

これらの研究調査から、今後、本市において学校と地域社会の連携・協力を進めていくにあたっての示唆ないし知見についてまとめる。

3 本市における学校を主体とした地域との連携の取組の実態

ここでは、本市における学校と地域社会との連携に係る取組として「魅力ある学校づくり地域協

議会（以下「地域協議会」という）」と「小規模特認校」制度を中心に述べていく。

(1) 地域協議会による地域連携活動

1) 地域協議会の概要

地域協議会とは、学校やPTA、自治会などの地域の団体の代表で構成され、未来を拓く心豊かでたくましい宮っ子を育むために、学校・家庭・地域・企業が一体となって学校教育の充実と家庭や地域の教育力向上に積極的に取り組み、「地域の学校づくり」を推進する組織であり、平成18～20年度の3年間で全ての小中学校91校（小規模特認校2校を除く²⁾）に設置されている（図3）。

²⁾ 小規模特認校では、先行して平成17年度に「地域学校協議会」

ほとんどの地域協議会では、学校安全、学習支援、広報などの部会が設置されており、また、約6割の地域協議会で、学校と地域とを繋ぐ地域コーディネーターを配置している³。(地域協議会での活動内容の把握にあたっては、平成21年9月に市教育委員会生涯学習課が地域協議会に対して実施した、組織運営や活動状況などに関するアンケート調査の結果を参考とした。

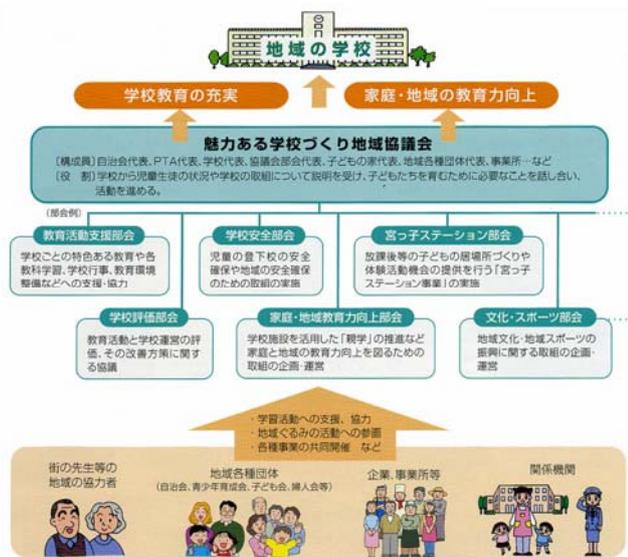


図3 魅力ある学校づくり地域協議会（概念図）

「魅力ある学校づくり地域協議会」宇都宮市教育委員会、平成20年3月から引用

2) 具体的な活動状況

地域協議会では、①活力ある学校づくりを推進するための取組、②学校の教育活動に地域の教育力を有効に生かすための取組、③児童生徒の健全育成・安全確保のための地域ぐるみの取組、④家庭・地域の教育力向上を図るための取組、⑤協議会事業の周知・広報など、その他協議会の発案によることを主な事業として、個々の地域資源を活

を設置。

³ 本市では、平成20年度から3年間、文部科学省の「学校支援地域本部事業（学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどの参加をコーディネートするもの）」を53地区で受託し、学校と地域の連絡調整などの中核的役割を担う地域コーディネーターの発掘に努めている。

かした特色ある学校づくりを進めている。上述のアンケート調査によると、特に、力を入れている活動・工夫している活動・今後も続けていきたい活動として、読み聞かせ・学習支援・環境整備・登下校時の見守りが挙げられている。

また、主に中学校と当該中学校区内の複数の小学校が合同で、清掃活動、合同協議会、講演会などの活動を実施している学校が24校あり、各地域協議会同士の連携による中学校区レベルの広範な活動が芽吹いていることを確認できる。

3) 地域協議会の運営、事業実施上の課題

一方で、地域協議会の運営や事業の実施に係る課題・問題点として、アンケート調査では以下の諸点が指摘されている。

まず、地域協議会の組織運営については、「行事が多く、予算のやりくりが大変」、「学校教員の負担が増えている」、「(中学校において) 構成員が区内の小学校との重複が多く、中学校まで手が回らず、協力の意識が低い」、「コーディネーターとして適切な人材が見つからない」など、地域協議会の構成員、事務分担、既存団体との協働・連携に関する課題・問題点が多く見受けられる。

また、事業実施に当たっては、「学校支援地域本部事業の終了による予算の打ち切り」、「地域協議会、地域、PTAの行事が、別々に実施されることによる参加者の分散」、「地域協議会自体の周知不足」など、予算、地域協議会の周知・啓発・理解に関する課題が多いとされている。

アンケート調査では、まだ地域協議会を設置して間もなく、地域資源を活かした特色ある学校づくりを模索している段階の学校も含まれていることもあり、企業・事業所や他校との連携については、学校間でその取組に濃淡があることが確認された。

こうした中、市教育委員会では、地域協議会が

どのような役割を担い、効果的に事業を進めていくためにはどのような支援が必要なのか、今後検討していくこととしている。

(2) 小規模特認校の成果

「小規模特認校」とは、平成17年度から複式学級校の児童数の増加を図るために、城山西小（古賀志町）と清原北小（板戸町）の2校で導入された制度である。本市では、同制度の定着状況や特色ある学校づくりなどによる効果を測定する期間として5年を設定し、その結果、複式学級が解消されない場合は統廃合することを前提に、選択される学校づくりを推進している。以下では、市教育委員会教育企画課からの提供資料等により、同制度での学校・地域・行政の連携活動の概要やその成果について整理していく。

1) 特色ある学校づくりの推進

まず、「小規模特認校」制度の具体的な取組内容についてであるが、本市の特色として以下の4点が挙げられる。

① 会話科の実施

国の特区認定⁴を受け研究開発校として、実践的なコミュニケーション力の育成をめざした「会話科」を、FM栃木アナウンサーや劇団員、落語家など日本語に関する専門家を招き、日本語の表現力向上をめざす「ことばの時間」と、外国人の英語非常勤講師（AET）による「英会話の時間」として実施している。

② 教科面の新たな特色

城山西小では「書」、「彫塑」、「陶芸」、「箏」、「ダンス」それぞれの分野で活躍されている文化人による授業を通し、豊かな感性を育てている。

⁴ 平成16年10月、学習指導要領によらないカリキュラム（会話科）を実施する「うつのみや生き生き宮っ子特区」を申請し、同年12月に認定。平成21年度からは、文部科学省指定の「教育課程特認校」へ移行。

また、清原北小では個人差が大きくなりがちな算数科において、児童一人ひとりの個別指導の充実を図っている。

③ 放課後活動と児童の預かり

授業以外でも、地域と保護者の連携による活動を行っている。城山西小では「こがし桜スクール」、清原北小では「KASA（カーサ）」が組織されており、放課後（午後2～7時）及び長期休業中に児童を預かり、英会話活動や授業の予習復習、各種スポーツ活動などを実施している。

④ 地域との連携による学校づくり

自然豊かな環境の中で、地域の特性を活かしたさまざまな教育活動を実践している。城山西小では、孝子桜まつり（写真1）、古賀志山清掃登山などの特性を活かした活動や、地域合同運動会などを実施しており、清原北小では、鬼怒川やエコパーク、鬼怒の船頭唄などを活かし、地域の自然環境や文化的・社会的な学習素材、地元の人々と触れ合う活動をしている。

さらには、「地域の学校」としてさまざまな取組を学校・家庭・地域が一体となって推進するため、学校代表、PTA代表、地域諸団体代表等により「地域学校協議会」が設置されている。



写真1 孝子桜まつり

城山西小学校HPから引用

平成21年4月1日現在、全国で30都府県において、478校(前年比132校増)がコミュニティ・スクールに指定され、着実に広がりを見せている。その中で、指定の多い教育委員会は、京都市142校、出雲市49校、岡山市48校、世田谷区35校、三鷹市22校となっているが、ここでは、岡山市と三鷹市の取組について紹介する。

(2) 岡山市⁷の取組

以下は、平成22年2月5日に岡山市教育委員会指導課と岡山市立岡南小学校^{こうなん}に対して実施したヒアリング調査及びその際に提供された資料等により整理したものである。

1) 地域協働学校

岡山市におけるコミュニティ・スクールは、市教育委員会から「地域協働学校」として中学校区単位で指定を受けて運営されている。この「地域協働学校」とは、市立幼稚園を含め、各小中学校に設置される「小中学校(幼稚園)運営協議会」と、それらの連携を図るために設置される「中学校区連絡協議会」により組織される、コミュニティ・スクールの運営組織全体を表すものである(図5)。

同市の取組の特徴としては、学校運営協議会の設置主体として、小中学校のほか、市立幼稚園を加えることにより、就学前から義務教育終了までの子どもの教育を連続的に支援できるシステムを構築していることである。同市では、これを「岡山型一貫教育」として推進している。また、各幼稚園・小中学校ごとの運営協議会の連合体として組織されている中学校区連絡協議会には、同学区内の保育園(私立を含む)の関係者も参加していることも特徴の1つとして挙げられよう。

平成22年1月現在、市立小学校93校、中学校38校、幼稚園69園のうち、15中学校区、80校園

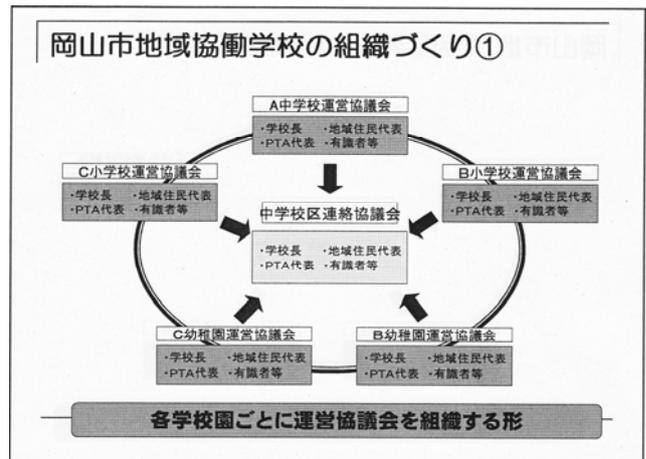


図5 岡山市地域協働学校のイメージ

岡山市教育委員会提供資料から引用

と、「地域協働学校」の指定は拡大しており、平成37年度までにすべての中学校区、全校園の指定をめざしている。

各中学校区では、学区のスローガン(目指す子ども像)を掲げ、特色ある取組を実施している。

2) 岡輝中学校区を地域とした取組

ここでは、岡南小学校を学区内にもつ岡輝中学校区^{こうき}の取組について紹介する。

岡山市立岡輝中学校は、平成9～10年度頃、校内暴力、不登校等あらゆる問題行動を抱える生徒指導困難校であったが、学校だけの取組では限界であり、中学校区を地域として、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ役割を果たしながら子育てをすることが不可欠であるとして、生徒指導困難校からの脱却を、地域ぐるみで学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入に求めた。

同校は、同校区内の清輝・岡南の2小学校とともに、文部科学省によるコミュニティ・スクールの実践研究校の指定を受けるなど実績を重ねながら、平成17年度、市教育委員会から同校区として地域協働学校第1号の指定を受けるに至った。

現在、市立の保幼小中6校園(1中学校・2小

⁷ 平成21年4月1日に政令指定都市に移行。

学校・1幼稚園・2保育園)で構成する連絡協議会(「岡輝中学校区学校運営協議会」)で、原則月1回、地域と学校園を緊密に結び付けるための情報の共有やさまざまな取組の基本的な方針について協議を行い、6校園が協力して「0歳から15歳まで責任のある教育」を実践し、「子どもたちが愛されていると実感できる学校づくり・地域づくりをめざして」取り組んでいる。

また、年に2回、拡大学校運営協議会として、同校区内の県立岡山南高等学校や私立の保育園・幼稚園も参加し情報交換を行い、地域全体で子ども達を育てようとしている。

同校区のコミュニティ・スクールとしての主な活動は以下のとおりである。

① シニアスクールの開校

地域の高齢者を対象に、小・中学校の空き教室を利用して、中学校程度の一般教科(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・家庭科・保健体育・英語)を1年間学習する「シニアスクール」が、平成16年度に岡輝中学校と清輝小学校で、平成19年度に岡南小学校で開校した。

生徒指導困難校を立て直すためのさまざまな取組を模索する中で誕生したシニアスクールであるが、高齢者と児童が同じ敷地で勉強することにより、学校が三世帯同居の家庭となり、互いを思いやる優しさと潤いのある学校生活が生まれたという。

高齢者は、授業のほか、運動会や文化祭などの学校行事への参加や、給食を一緒に食べたり、昔遊び、昔の道具の使い方、家庭科での針の使い方・縫い方等を教えたり、本の読み聞かせなど子ども達との積極的な交流をすることにやり甲斐を感じるようになる一方で、子ども達もまた高齢者を慕い、精神状態の安定が図られるなど大きな成果が認められている。さらに、高齢者は、中学校区の保育園や幼稚園にも出向き、園児達とも交流を深

めているという。

② 地域情報誌による広報活動

岡輝学区地域情報誌「ちくたく(地区拓)」を年2回作成し、学校園や保護者、各種団体への配布や地域回覧をしている。各学校園における児童生徒の活動のほか、シニアスクール、連合町内会、青少年育成協議会、自主防災組織、老人クラブ、婦人会など中学校区内の各種団体の活動、生活に密着した情報についても掲載しており、中学校区内にある各主体のさまざまな活動を一体的に情報提供することにより、地域の連携を深め、地域力の強化につながっていると考えられる。

③ 「つながれ岡輝!音楽と踊りのフェスティバル」の開催

平成19年度から、同じ中学校区内にありながらこれまであまり交流のなかった県立岡山南高等学校や私立の保育園、幼稚園を加え、音楽や踊りを通じた交流を深めていくことを目的に、「つながれ岡輝!音楽と踊りのフェスティバル」を開催している。「同じ地域に住む子ども達を共に育てたい」という願いから始まったこの取組は、年々、参加団体は増え、今では、岡山南高等学校をはじめとする学区内の10校園の児童生徒のほか、シニアスクール、婦人会も出場し、学校園の種類や世代を越えて、地域が一つとなったイベントに発展している。

④ ビオトープづくり

岡南小学校では、観察池がなく、子ども達が生き物や自然と気軽に触れ合う場所がなかったことから、児童や保護者、先生のほか、連合町内会、民生委員会、補導協議会など地元の協力を得ながら、平成16年1月、校内にビオトープを造り、子ども達に心の安らぎの場を提供している。このビオトープを造る過程では、地域住民が自主的に、スコップ、つるはし、一輪車から重機(ユンボ)やトラック等に至るまで持ち寄って作業を進めた

そうである。このことは、学校を核として地域の力が結集された好例と言えよう（写真2）。



写真2 岡南小学校のピオトープ

(2) 三鷹市の取組

1) 小・中一貫コミュニティ・スクール

三鷹市では、平成18年度から、中学校区を単位として、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中学校一貫教育を進めており、平成21年度には7つある中学校区のすべてで実現している（表1）。

中学校区内の小・中学校は、統廃合することなく、連携により実質的に一体化させた「学園」と称する小・中一貫教育校とするとともに、コミュニティ・スクールとして指定された。学園の運営を円滑に推進するため、各小・中学校に設置した「学校運営協議会」間の協議機関として「コミュニティ・スクール委員会」を設置し（図6）、各学校運営協議会とコミュニティ・スクール委員会はすべて同じ委員で構成している。

2) 自治基本条例による規定

三鷹市では、平成18年4月に、市政運営の基本理念や基本方針等を盛り込んだ自治基本条例を施行した。自治基本条例は、その重要性からしばしば「自治体の憲法」とも称されるものであるが、同市では同条例第33条において、「教育委員会は、

表1 三鷹市立小・中一貫教育校（学園）一覧

開園年月	学園名	小学校	中学校
平成18年4月	にしみたか学園	第二小学校	第二中学校
		井口小学校	
平成20年4月	連雀学園	第四小学校	第一中学校
		第六小学校	
		南浦小学校	
	東三鷹学園	第一小学校	第六中学校
		北野小学校	
	おおさわ学園	大沢台小学校	第七中学校
羽沢小学校			
平成21年4月	三鷹の森学園	第五小学校 高山小学校	第三中学校
	三鷹中央学園	第三小学校 第七小学校	第四中学校
平成21年9月	鷹南学園	中原小学校 東台小学校	第五中学校

三鷹市教育委員会『みたかの教育』平成21年4月12日から引用

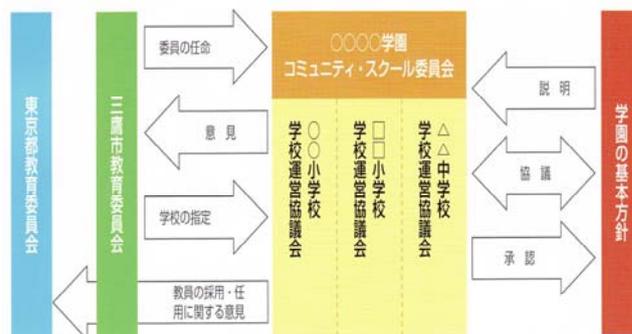


図6 三鷹市のコミュニティ・スクールのイメージ

三鷹市教育委員会『三鷹市立小・中一貫教育校7学園ガイドブック』平成22年1月から引用

同市では同条例第33条において、「教育委員会は、地域と連携協力し、保護者、地域住民等の学校運営への参加を積極的に進めることにより、地域の力を活かし、創意工夫と特色ある学校づくりを行うものとする」とし、また、同条第2項では「教育委員会は、地域及び市長と連携協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進めるものとする」と、地域と連携した学校づくりと学校を核としたコミュニティづくりを明確に規定している。

3) 三鷹方式コミュニティ・スクールの成果

同市で最初に開設された「にしみたか学園」では、平成18年9月、学識経験者、同学園関係者、

P T Aの代表者等で構成する「三鷹市立小・中一貫教育校検証委員会（以下「検証委員会」という）」を設置し、平成18～20年度までの3か年にわたり「学校運営」、「小・中一貫カリキュラム」、「コミュニティ・スクールの実践」の3つの視点からの検証を毎年度行っている。

平成20年度の検証結果報告書（平成21年4月14日作成）では、このうち「コミュニティ・スクールの実践」に関する主な成果として、以下の点が挙げられている。

① 同一の委員構成の成果

学園の各学校の学校運営協議会とコミュニティ・スクール委員会が、すべて同一の委員で構成され、活動を展開することで、委員の視野を小学校区から学園全体に広げ、地域関係団体等の代表者を委員とすることで、地域全体が学園を支援する体制づくりにつながっている。

② 情報の共有化の成果

各学校が、コミュニティ・スクール委員会と連携しながら、学園運営や学園の教育活動についてホームページ、「一貫だより」の発行や住民協議会の広報誌を通じて、積極的に情報発信を行ったことにより、保護者・地域の小・中一貫教育校についての関心を高め、理解を深め、協力体制の強化につながっていると同時に、コミュニティの活性化をもたらしている。

また、各校の校長が、毎月開催される住民協議会役員会に参加し、意見交換・情報交換を行い連携を深めることにより、地域総合防災訓練やコミュニティ運動会の開催、コミュニティ祭への児童・生徒の作品展示など、住民協議会と連携した活動の実践につながっている。

さらに、児童生徒は、保護者や地域の大人にさまざまな支援を受けていることに感謝の意を持っており、その思いから中学生の生徒は、自分達が地域のためにできることはないかと自らの自治会

や住民協議会へ働きかけ、地域行事等に積極的に携わるようになったという。

これらの状況を踏まえ、検証委員会は、コミュニティ・スクールを基盤とした同学園は、学校を拠点とした「スクール・コミュニティ」を形成する段階に入り始めたと評価している。

なお、検証委員会は、3年間の検証を進める中で最も顕著な成果として、児童生徒、保護者、教員を対象にした学校評価のアンケート結果等の数値的に表すことができる定量的データと、学園長、教員、コミュニティ・スクール委員会委員、保護者、地域住民等が目にしたたり感じたりする「気づき」や「印象」などの数値化しにくい定性的なデータを相互に補完しあいながら、より客観性のある分析方法を確立したことを挙げている。

5 まとめ

本稿では、学校が地域との連携を図ろうとする取組について、本市と他市の事例を調査してきた。これらの調査を通して導き出された地域との関わりの中で学校が果たす役割について、以下のとおりまとめることができる。

本市における小中学校への地域協議会の設置は、平成20年度までの3年間で実施されたもので、地域資源を活かした特色ある学校づくりを模索している段階にある学校もあり、学校間で取組に温度差やさまざまな課題も確認された。

今後、市教育委員会は、各学校への支援のあり方等について検討をすることとしているが、学校存続に対する地域の強い希望と協力体制の確立により、全国にも例を見ない成功を収めた小規模特認校2校の取組事例は、特色ある学校づくりを模索する学校のモデルとして、大いに参考となろう。

本市では、平成22年度から、市域を中学校区を

中心とした「地域学校園」と称する25の地域に分け、中学校と同区内の複数の小学校が連携し、地域の特色ある教育資源を活用した小中一貫教育を実施する予定であり、初年度は6地域でモデル的に導入することとしている（図7）。

本稿で紹介した岡山市と三鷹市のいずれの事例でも、中学校区を単位とした地域を一体的に捉え、同区内の小・中学校をコミュニティ・スクールとした一貫教育を実施している。岡山市では、さらに、市立の幼稚園をコミュニティ・スクールに指定するとともに、私立幼稚園や所管部署の異なる公私立の保育園等と連携を図り、中学校区単位に設置する連絡協議会への関係者出席や、イベントへの児童参加など、就学前の児童をも対象として支援できるシステムとしている。

本市の地域学校園においても、小・中学校の連携はもとより、同学校園内の保育園・幼稚園を含めた情報交換や活動を行うことができるような仕組みづくりを検討すべきである。

また、三鷹市においては、「地域の力を活かした創意工夫と特色ある学校づくり」や「学校を核としたコミュニティづくり」の規定を自治基本条例

に盛り込んでいるが、今後、地域協議会や地域学校園における小中一貫教育を推進し、地域力を高めながら、学校を核としたコミュニティの形成・醸成を図っていくうえで、本市においても、自治基本条例による規定は、検討に値する事項であると考えます。

地域協議会の設置による宇都宮版コミュニティ・スクールの導入や、地域学校園における小中一貫教育の推進により、学校、保護者、地域住民、地域の各種団体等がそれぞれの役割を担い、「子ども達のため」という共通のキーワードの下に協力連携し、学校運営への参加や支援を通じて、地域全体で魅力ある学校づくりを支える仕組みが整えられつつある。

これを契機に、各学校は、自ら保有する人的・物的教育資源を地域に提供しながら、地域コミュニティ活動の拠点としての役割を積極的に担っていく一方で、保護者、地域住民、地域の各種団体等は、学校に対し、より自発的な協力を行っていくことによって、学校や地域学校園を核とした魅力あるコミュニティづくりが進められていくのではないだろうか。

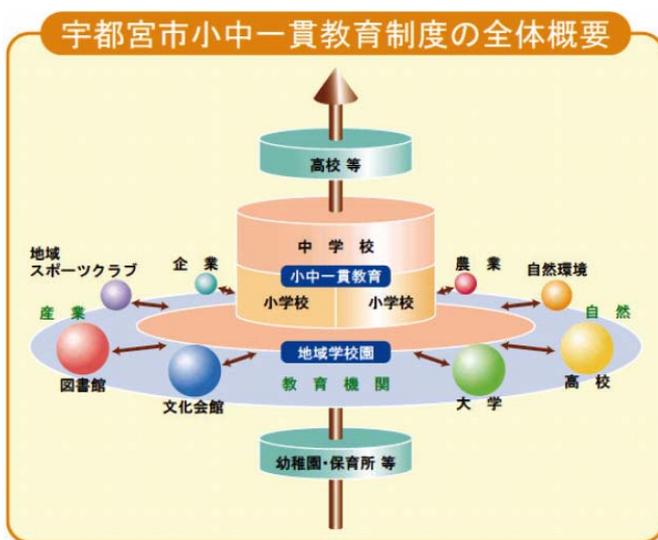


図7 小中一貫教育と地域学校園のイメージ

宇都宮市HPから引用

本稿の作成に当たっては、業務ご多忙の中、ヒアリング調査においてご丁寧な対応をいただきとともに、多くの貴重な示唆をいただきました関係自治体の皆様に、末筆ながら、記して感謝申し上げます。